

参考：第2次計画（現行）

3 基本理念

「気づき、つながり、届き、支え合う、
たつせがあるまち ながくて」

〔 5つの基本目標 〕

気 づ き

お互いに見守り、何かあったときに気づいてもらえるまちを目指します。

つ な が り

問題の解決に向けて、ともに協力し合えるまちを目指します。

届 き

権利やサービスの情報などの支援が必要な人に届くまちを目指します。

支 え 合 う

市民・団体・事業者・行政など、みんなが協働してお互いに支え合えるまちを目指します。

たつせがある

誰もが地域の中でそれぞれに役割と居場所がある「たつせがある」まちを目指します。

〔 ※たつせがある：誰もが地域で役割を担い、生きがいを持って自分らしく過ごすことができる、市の目指すまちづくりの方向を表した言葉として、長久手市が使用している言葉です。 〕

4 地域共生社会の実現をめざして

「地域共生社会」とは、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことです。

「地域共生社会」の実現に向けて、市民・団体・事業者・行政などが協働しながら、各分野にまたがる課題の解決に向けて協働して進めていく必要があります。

〔 優先的に取り組む課題 〕

- ・誰もがつながる環境づくり
- ・農と地域福祉の連携
- ・災害等における自力での避難が困難と思われる人への支援
- ・包括的な相談支援体制の仕組みづくり
- ・交通弱者への支援
- ・人財との協働

